

カナダにおける新しい保守主義の隆盛

—「レッド・トーリー」から新自由主義へ—

The Rise of Neo-Conservatism in Canadian Politics:
From “Red Tory” to the new Conservative Party

岡田 健太郎

OKADA Kentaro

1. はじめに

本稿では、カナダにおける保守主義思想の構造転換について、カナダ保守政党の政策や指導者のリーダーシップなどを手がかりに考察し、今日のカナダ保守主義が、新自由主義的色彩の強い、いわゆる今風の保守主義へと転化したことを示す一方で、かつてのカナダにおける保守主義の主流が、思想的に新自由主義とは異なるものであり、むしろそれとは対立する関係にあったことを提示する。具体的には、それぞれの保守主義を担った政党、すなわち 2003 年まで存続した、カナダの老舗保守政党である進歩保守党(Progressive Conservative Party)と、その事実上の後継政党であるカナダ保守党(Conservative Party of Canada)双方の指導者や政策を比較することを通して、ふたつの保守主義の特徴を考察していくことが本稿の目的であるということになる。

カナダ保守党は 2006 年以降少数派政権を維持してきたが、2011 年 5 月に行われた総選挙で、ようやく念願の多数派政権を獲得することとなった。そのため、これまでの野党との妥協による政権運営から、保守党が旗印とする新しい保守主義を前提としたさまざまな政策が実際に遂行されるに至っている。本稿では、これらの点も踏まえて、カナダにおける二つの保守主義の相克について考察していくこととしたい。

2. 問題の所在 —進歩保守党、改革党、そしてカナダ保守党へ—

1993 年に至るまで、カナダの政党政治は進歩保守党と自由党を中心とする穏健な二大政党制システムの構造を有していた。これら両党が交代に政権を担当するものの、第三政党として、社会主義政党である新民主党(NDP、旧称は CCF)、保守系の社会信用党(1940 年～1980 年)、改革党((1990 年代～2000 年頃)が無視できない政治勢力として、恒常的に二大政党システムの周縁部に存在した。二十世紀において、進歩保守党の政権担当期間が三十年ほどであったのに対して、自由党はその倍以上の年月を与党として過ごしたため、「政権政党(The Government Party)」と呼ばれることもある¹。1993 年の総選挙で圧勝した自由党は、その後 13 年の長きにわたって政権の座にあったのに対して、分裂したカナダの保守勢力はその間離合集散を繰り返していた。

1993 年の総選挙は、政党システムの再編成を呼び込んだ決定的選挙であると論じられることが多い²。すなわち、それまで与党として 10 年近くにわたって政権を担当してきた進歩保守党がわずか 2 議席に終わる大敗北を喫し、カナダの政党システムの構成から事実上退出してしまったのであ

る。進歩保守党にかわって、連邦下院において保守勢力を代表する政党となったのは改革党であった。この政党は、かつての社会信用党に源流を持つ右派ポピュリスト政党であり、それまでのカナダの伝統的な保守主義とは一線を画すイデオロギー的な特徴を持っていた点が注目される。

筆者はカナダの政党政治について、かつて政党システム論を軸とした分析を行ったことがあるが、本稿では特に、保守主義政党の変遷に焦点を当てることにより、それぞれの政党が基礎とする政治イデオロギーの変容を分析していく³。このことにより、カナダにおける保守主義イデオロギーの質的な構造転換の様相が明らかにされることとなる。すなわち、進歩保守党の系譜の中にあるカナダの伝統的な保守主義が、改革党系の保守主義とどのように対立し、やがては吸収されていったのかを事例を交えて分析していく。

なお、現在の保守党の系譜についてここで簡単にまとめておきたい。改革党運動は、もともとはアルバータ州におけるポピュリズム的な農民運動に由来を持つ社会信用党運動が源流である。社会信用党党首であり、アルバータ州首相を務めたアーネスト・マニング Ernest Manning の息子であるプレストン・マニング Preston Manning が、1980年代に創設したのが改革党であった。当初泡沫政党にすぎないと思われていた改革党は、1990年代初頭までカナダ政治の中心的な問題であった憲法改正問題を契機としてアルバータ州を中心とする西部諸州に支持を拡大し、1993年総選挙で一気に下院第三党となって、次いで97年の選挙では野党第一党となった。現在の連邦首相であるスティーブン・ハーパー Stephen Harper は、マニングとともに草創期の改革党運動の中心を担った人物である。この改革党への支持は西部諸州にとどまったため、東部への浸透を目指してカナディアン・アライアンスが結成された。この改組により進歩保守党の残存勢力を取り込もうとしたがうまくいかず、結局一部の合流にとどまった。完全な保守合同がなされるのは、2004年の保守党結成であり、進歩保守党が体現してきたようなカナダの伝統的保守主義は後景に退き、かわって改革党系の保守主義が全面に出てくることとなったのである。

3. カナダにおける伝統的保守主義

「オンタリオ電力公社、カナダ国鉄、カナダ銀行、カナダ放送協会……、こういった公営企業を作り上げたのは、ほかでもない進歩保守党であった⁴」保守主義の立場から積極的に論陣を張った政治哲学者であるジョージ・グラント George Grant は、著書の中でこのように述べ、カナダの経済的な発展を支えてきたのは、進歩保守党政府が作り上げたこれらの公営企業であったことを指摘している。カナダにおいては、これらの公営企業はクラウン・コーポレーション(Crown Corporation)と呼ばれており、上記以外にも例えばカナダ小麦局(Canadian Wheat Board)、民営化前のエア・カナダ、カナダ映画局(National Film Board of Canada)などが存在する。これらの公営企業群は今日に至るまで経済活動のさまざまな局面で幅広く活動してきており、国家というアクターが積極的に経済活動を行うカナダ経済の構造を、典型的に示す存在であるといえよう。

公営企業群による積極的な経済活動は、進歩保守党政府のみならず自由党政府においても、積極的に推進されてきた。つまり党派を問わず、国家、あるいは政府が社会や経済の領域において活動することへの共通理解が存在していたといえよう。このことは二大政党のみならず、社会主

義政党である新民主党(NDP)にも該当する。NDPは連邦レベルで政権に参画することはなかったものの、サスカチュワン州をはじめとした州レベルで政権を担当し、それぞれの州で健康保険公社や自動車損保公社など、やはり公営企業を数多く設立した。また、ケベック州においても州政権を担ったケベック州自由党は、水力ダムによる大規模発電を主軸とする電力公社であるハイドロ・ケベックを設立し、北米最大の電力会社に育て上げた。ハイドロ・ケベックはケベック州やカナダの他州へだけではなく、アメリカ合衆国へも電力を輸出し、その利益はケベック州の産業近代化を支えた。これらのことから、カナダの政党すべてが依拠する政治文化の全体構造そのものが、国家機構が積極的に経済・社会領域において活動することを許容するものであったと考えられるのである。

国家が積極的に経済アクターとして社会領域で活動することは、例えば途上国・新興国などの例を考えた場合、特段珍しいことではない。海外資本に対抗して独自の経済領域を作り出し、それを維持していくためには、国家という存在がおそらく唯一の能動的アクターである場合が多い。十九世紀後半にカナダにおいて採用されたナショナル・ポリシーという経済振興政策は、このような途上国における経済発展という視点を踏まえることにより、その特徴が明確なものとなる。隣国アメリカ合衆国の急速な経済成長と、その北への膨張の懸念は、当時途上国であったカナダの経済政策に大きく影響した。すなわち、途上国ゆえに民間企業に代表されるような、社会領域における私的経済セクターは存在しない。国家は積極的に社会に対して働きかけ、あるいは自らが中心的なアクターとして活動する必要があるが出てくることになる。

現代における経済的な意味での新自由主義の立場からすれば、このように経済や社会といった領域において、積極的に活動する国家の役割を肯定的に捉える議論は出てこない。進歩保守党を支えた政治的な価値、あるいは進歩保守党が信奉した保守主義というものが、いったいどのようなものであったかを考えることが必要になってくるゆえんである。

それでは進歩保守党の政治家は、カナダの保守主義についていったいどのように考えていたのだろうか。1967年から76年にかけて進歩保守党党首を務めたロバート・スタンフィールド Robert Stanfield は、もともと東部大西洋岸のノヴァ・スコシア州に生まれ、長らく州の進歩保守党を率いて州首相を務めた古参政治家であった。連邦の進歩保守党党首であったジョン・ディーフェンベーカーが引退したあと、自由党と対抗できる力量を持った保守主義本流の政治家として連邦政界入りしたものの、ほぼ同時期に自由党党首となったピエール・トルドーの若くて清新なイメージには敵わず、進歩保守党はこの間野党に甘んじることとなった。ちなみに、トルドーは回想録の中で、連邦議会でのスタンフィールドとの論戦を振り返りながらその政治家としての力量を賞賛し、彼やその政治的立場について正当な評価が与えられていないと憂えてみせている⁵。

スタンフィールドは、進歩保守党が依拠すべき保守主義について以下のように述べている。すなわちスタンフィールドは、政府の機能を否定して極端なまでに小さな政府を目指すことと、過剰なまでの市場経済至上主義は、カナダ保守主義の伝統の中にはないと明快に喝破する⁶。そのうえでカナダの保守主義が依拠すべき立場について、進歩保守党はカナダの政党ではあるものの、イギリスの政党政治、イギリス保守主義の系譜・伝統の中に存在することに留意するべきであるとする。

スタンフィールドによれば、イギリスの保守主義とは、単純に「法と秩序」の構築を目指すものではなく、社会的に構成された秩序を重視する立場であり、しかるべき社会には、その社会なりの秩序が必要であるということになる。そのうえで、イギリス保守主義の伝統においては、私的所有が中心的な原則でない点に注意しなければならないとして、イギリス的な保守主義秩序という概念は、場合によっては自由な所有に一定の制限をかけることも大いにあり得るとし、それが市場原理主義的な保守主義と明確に異なることを強調している。スタンフィールドによれば、保守主義はむしろ、私的企業や所有といったことがもたらす食欲の過多に対して、弱者を守る立場に立たなくてはならないという。このような思考は、保守主義が国全体に奉仕する思想でなくてはならないという国家観と世界観、あるいは人間観に由来している。すなわち保守主義とは、ユートピアニズムからは遠く離れた思想であって、世界は不完全であって、限られた改良しかあり得ず、また人間そのものも不完全な存在であるという認識に立っている。このような保守主義の立場からすれば、保守主義的な意味での「秩序」とは不幸な状況に対する防御という側面もあることになる。つまり保守主義が国全体を考える思想や原理である以上、それが構想する「秩序」は貧困に対しても無関心ではいられないという点が強調されているのである。保守主義とは、経済的繁栄のみが目的なのではなく、あくまでも「健全な経済」を目的とする思想であり、経済規模の拡大がもたらすマイナス面に無関心ではいられない思想であった。

以上の議論から分かることは、進歩保守党によって代表されるカナダの伝統的保守主義が、少なくともスタンフィールドが党首であった時代までは、新自由主義的な意味でのリベラリズムとは明確に一線を画す思想であったということである。スタンフィールドにとって、リベラリズムとは極端なまでに個人に力点を置き政府を最小化する思想であって、決して受け入れられないものだった。つまり彼にとっての保守主義とは、個人の自由を尊重しつつもそれだけにはとどまらず、国家や社会の安定と秩序に力点を置く思想であった。このような保守主義的な思想について、スタンフィールドは以下のように述べている。すなわち、保守主義は革命のための思想ではないが、より良い正義と安定を軸とした社会を目指す改革の思想となりうる。個人の権利を擁護するだけでは、社会の問題は何も解決しない。今日、一部の保守主義者たちは古典的な意味でのリベラリズムに向かう傾向がある。保守主義とは自助、事業、イノベーション、そういったものを奨励する思想であるが、しかし私的な所有とエンタープライズのみが、その思想的中心ではありえない⁷。

4. 進歩保守党と「レッド・トーリー」

スタンフィールドが論じたような保守主義は、イギリスのトーリー主義と重複するところが極めて大きいことが分かる。このようにイギリスのトーリー主義に連なる保守主義的な立場に立つ政治家や思想家の一群を、カナダにおいては「レッド・トーリー」と呼ぶ⁸。イギリスにおいてもカナダにおいても、保守政党のシンボルカラーはブルーである。しかしながら、単純に個人主義に立脚するのではなく、社会の全体構造を思いやり、福祉政策にも配慮するような保守主義のことをカナダにおいては「赤い保守主義」、すなわち「レッド・トーリー」と呼び、この言葉はカナダにおいて広く人口に膾炙している。実際、スタンフィールドのあとに進歩保守党党首となり、1979年から半年ほど連邦首相を務

めたジョー・クラーク Joe Clark は、レッド・トーリーの典型例とされたし、NAFTA 導入に向けてマクドナルド王立委員会を設置し、経済的な意味での新自由主義へと進歩保守党の保守主義イデオロギーを転換させたブライアン・マルルーニ Brian Mulroney ですら、レッド・トーリー的な価値観からは自由でなかったと思われる。その政権の後半において、マルルーニが政治生命をかけて尽力したのはケベック州を憲法体制の中に取り込むことであった。そのために彼は、ケベック州の仏語系住民を「独自の社会」を構成する人々として位置づけ、その集団的権利を憲法に明記しようとした。このことは「平等」を骨子とする新しい保守主義の思想からすれば決して受け入れられないものであったはずである。

レッド・トーリー的な価値観は、カナダの伝統的保守主義の立場にある知識人にも多く見られるものであった。その中でも先述のジョージ・グラント — 政治学者で連邦下院議員、自由党党首を務めたマイケル・イグナティエフ Michael Ignatieff の祖父に当たる — は、スタンフィールドよりも明確に、カナダの伝統的な保守主義とイギリス的政治文化とが強く相関するものであったと主張していた。イギリス的な価値観をカナダにおいて守り抜くことが進歩保守党の生き残る道であり、ひいてはカナダが北アメリカにおいて、アメリカ合衆国とはさまざまな意味で異なる価値を持つ国家となるための唯一の方策であると主張したのである⁹。彼は1970年代以降、カナダの左翼や自由党左派とともに、カナダ・ナショナリズム運動の第一線に立つことになる。

グラントはもともと政治哲学の研究者であり、オックスフォード大学で哲学の学位を取ったあとカナダに戻った。カナダでは大学でのポジションに恵まれず、当時トロント大学の分校であったヨーク大学哲学部で職を得たものの、教育プログラムを巡ってトロント大学哲学部首脳と対立して辞職した。その後、大西洋沿岸のノヴァ・スコシア州ハリファックスにあるダルハウジー大学に移り、そこで没した。グラントの哲学は、レオ・シュトラウスの議論に影響を受けつつ、保守主義的な政治思想を展開したことで知られている。

5. カナダにおける新しい保守主義の誕生

「この保守党という政党を、わたしたちはトーリーと呼んでいいのだろうか？ わたしたちがいま眼にしているこの政党は、かつての進歩保守党とはまったく違った政党なのではないだろうか？¹⁰」2006年1月の選挙戦の最中、ある新聞記事はこのように指摘して、カナダにおけるそれまでのトーリー主義と、保守党イデオロギーとのズレについての戸惑いを率直に表現している。

新たに結成された保守党は、建前上は進歩保守党とカナディアン・アライアンスの対等合併ということになっているが、実際には後者による前者の救済合併とでも言ってよいものだった。進歩保守党は、1993年の敗北以来復調傾向にあったとは言えるものの、連邦下院での議席は2000年の段階で12議席にすぎず、また支持基盤も東部沿海州(大西洋岸)のみにとどまっていた。またジョン・ディーフェンバーカー John Diefenbaker やジョー・クラークなど、歴代の進歩保守党出身の連邦首相を輩出した西部諸州は、かつては進歩保守党の強固な支持基盤であったものの、1993年以降、改革党とその後継政党であったカナディアン・アライアンスの支持基盤となっていた。西部諸州では、すでに進歩保守党という政党は完全に過去の政党となっていたのである。すでに述べたように、

進歩保守党はカナダの伝統的な保守主義イデオロギーであるレッド・トーリズムを表象する政党であるとされてきた。新しく結成された保守党は逆に、このイデオロギーを家父長主義的で後進的なものとして激しく批判し、代わって経済的な自由主義とともに、政治過程における民主的要素の拡大の二つを、そのイデオロギー的な主張の中核に据えている。保守党の結成は、かつての伝統的な保守主義を過去のものとし、カナダにおける新しい保守主義の登場を一層明確なものにすることになった。

カナダにおける新しい保守主義が実際の政治過程に登場したのは、それほど古いことではない。民間の経済セクターの勃興と成長に伴い、1980年代初頭から新たな保守主義的潮流が散見されるようになったが、実際の政治勢力としては小さなものとどまっていた。また、ひとことに新しい保守主義とは言っても、最初から強固な政治的集団として存在したのではなく、複数の系譜が絡まり合った存在であることに注意が必要である。ここではまず新しい保守主義を構成する要素について見ておきたい。

まず一つ目は、キリスト教保守派との強い思想的紐帯を持った人々が中心となった流れであり、この集団はアメリカ合衆国における同様のグループと思想的にきわめて類似した存在であると言える。この集団の中心的なイデオログとして、ウィリアム・ガードナー William D. Gairdner が挙げられる。この立場に依拠する人々は妊娠中絶に強く反対し、伝統的な家族という価値観が現代において危機に瀕していると強く批判する¹¹。また、厳格な個人主義の原則に固執し、例えば憲法改正によるケベック州への特別の権限の付与を、カナダの国家としての崩壊の始まりであるとして、強く反対する立場を取った。

ただ、カナダにおいてはキリスト教右派の影響力はきわめて薄いものであり、例えば中絶といった問題も、隣国アメリカ合衆国と異なって社会を分断するような問題にはならなかった。むしろカナダにおいては、より進歩的な立場を取るキリスト教「左派」と呼ばれる人々が存在し、彼らは社会民主主義政党である NDP と強く連携することで、カナダの社会を改革的なものとするを旨としてきた点が特徴的である¹²。つまりカナダにおいては宗教(キリスト教)というファクターが、それほど政治や社会を断片化するような動因ではほとんどなかったのであった。このような社会的条件の中で、ガードナーらの議論はこれまできわめて周縁的な地位しか与えられてこなかったと言えるだろう。

二つ目の立場としては、カナダの政体を共和主義的な立場から捉えるアカデミズムにおける保守主義的志向が存在する。1876年憲法典(英領北アメリカ法)を起草した政治家たちをカナダ建国の父祖として位置づけ、その際の彼らの議論に忠実にカナダの政治構造を考えようとする立場である。このような立場に立つ政治学者としては、ジャネット・アッゼンシュタットやペーター・スミスらが挙げられる¹³。アッゼンシュタットは前述のガードナーと共同で、1876年憲法制定時における政治家たちの議論を忠実に再現し、建国者の思想を明らかにしようとする研究を行っている¹⁴。アッゼンシュタットらの立場は、カナダの政体を「リベラルな共和主義」と位置づけ、建国の父祖らの議論にジョン・ロックの思想が大きく影響していると指摘することで、政体の共和主義的な構造を提示しようとするものだった¹⁵。

この立場の議論は、かつてルイス・ハーツが提示した、断片理論を応用したカナダ政治文化論へ

の反駁という、学術的な色彩が強い。すなわち、政治学者のネルソン・ワイズマンはカナダの中心的な政治文化を「トーリータッチ・リベラリズム」と形容し、先述のレッド・トーリー的な保守主義との類似性を示唆する議論を展開してきている。それに対してアッゼンシュタットの議論は、憲法典の原典を起草者の意思にそって厳格に解釈することを通じて、このような議論の流れを真っ向から否定しようとするものであった¹⁶。

三つ目の系譜は、経済エリートを中心とする経済自由主義の立場である。すなわち、カナダにおいては 1970 年代に至るまで、私的な経済セクターはきわめて限られたものであった。しかもアメリカ合衆国の経済資本に対抗することができず、逆にその傘下となって活動する組織が多かった。カナダ政府は、公営企業を中心とした経済政策の運営のほか、民間企業にも補助金の付与などを行って私的経済セクターの育成を行なおうとしたが、その多くは失敗していた。このような中で、マッケンジー・キング内閣やピアソン内閣で、経済閣僚としてカナダの経済政策の指揮を執った C.D.ハウら財界関係者は、カナダの経済構造に民間の活力をより強力に導入することを目指す立場を取っていた。ハウ自身はマサチューセッツ州出身の生粋のアメリカ人であり、カナダにおける伝統的な経済政策に対して、常に一定の距離を置いていたことがうかがわれる¹⁷。ハウらの経済自由主義の立場は、1980 年代以降マルルーニ政権による NAFTA 締結へとつながることになる。二十世紀の大半を通して、この立場はいわばカナダの経済政策の傍流であった。のちにハウの名を冠した経済政策シンクタンクが設置され、新自由主義的な経済政策の拡大を図ったものの、やはりマルルーニ政権期にいたるまでは、新自由主義的な経済政策も、このシンクタンクもカナダにおいては目立たない周縁的な存在であったのである。

四つ目は西部諸州におけるポピュリズム的な政治文化であり、筆者はこの系譜がカナダにおける保守主義の構造転換にあたって大きな役割を果たしたと考えている。先に、現在の保守党のルーツはアルバータ州の社会信用党運動に由来すると述べたが、このポピュリズム的な保守主義も同じルーツを持つ。ここでの「ポピュリズム」とは、有権者の意思を直接に政治過程へと反映されることを強く要求する思考形態を意味しており、この思想の背後には直接民主制的なものへの衝動が存在することに注意する必要がある。カナダ東部においては、これまでこのようなポピュリズム的な保守主義はきわめて影が薄い存在であり、それゆえカナダにおいては、ポピュリズム的思考と地政学的な意味での西部諸州、とりわけアルバータ州とは強い相関を持つものとして考えられてきた。そこで、なぜアルバータ州ではポピュリズム的な保守主義、あるいは直接民主制的なデモクラシーへの志向が存在するのかを考える必要がある。筆者はかつて、カナダ政治における西部諸州の位置づけ、さらにはそのポピュリズム的な政治的志向性について分析したことがある¹⁸。そのときの結論を簡単にまとめると、このポピュリズム的なイデオロギーは、中央政府や東部諸州から西部諸州は疎外されているという意識に基づく思考である。ここで言う「疎外」とは、西部諸州が連邦の政治制度 — 特に連邦議会上院の議席配分など — において平等に扱われておらず、特にケベック州などと比較した場合、明らかに西部諸州が過小に代表される構図になっていることを指している。しかしながら、ケベック州というエスニック・マイノリティから構成される州を、政治制度の中で過多に代表させる政治構造は、コンセンサス形成を中心とした政治的意思決定を旨とする統治構造を維持し、ケベック

州の連邦からの離脱を防ぐために必要なものであった点にも留意する必要があるだろう。そうした状況の中で、西部諸州にとっては、保守主義がむしろ「民意の不平等」の是正という主張を展開せざるを得ず、それがポピュリズム的保守主義の根本にあったといえることができる。社会信用党党首を務め、また長らくアルバータ州首相の座にあったアーネスト・マニングは、早くから平等原理に基づく上院改革を訴えていたが、この考え方は 1990 年代の憲法改正論議の中で西部諸州が強く主張した「トリプル E」改革案に強く影響している¹⁹。

さて、ここまでカナダにおける新しい保守主義を構成する四つの系譜について考察してきた。これらの系譜はいずれも、これまでのカナダ政治にとっても、あるいはカナダの伝統的保守主義そのものにとっても傍流であり、あくまでも周縁的な存在にすぎなかった。しかしこれらの新しい保守主義のさまざまな要素は、1980 年代以降、経済政策における新自由主義が伸張するのとほぼ時を同じくして、相互に関連しつつカナダ政治の表舞台に登場してくるようになった。その際中心となったのが、上で述べた四つの特徴のうち、ポピュリズム的な保守主義である。

スティーブン・ハーパー（現在連邦首相）は、大学院時代の指導教官であるトム・フラナガン Tom Flanagan と共著で、カナダにおける新しい保守主義の形とそのネットワークについて論じている²⁰。当時ハーパーは、1996 年まで 3 年間務めた連邦下院議員（改革党）を辞め、保守系利益団体である全国市民連合(NCC: National Citizens Coalition) 副会長（1998 年からは会長）となっていた。他方フラナガンは政治学者であって、長くカルガリー大学教授を務めるかたわら、新しい保守主義を実際の政治過程に反映させようと活動していた。当初二人ともプレストン・マニングの改革党運動に積極的に関わっていたものの、路線の対立から組織を離れ、この論文が出版された 1998 年当時は、新しい保守主義運動の中ではやや中心から外れたところにいた。ハーパーらは、新しい保守主義の運動をカナダにおいて精力的に広げていく条件として以下の四つが必要であるとしていた。

①保守系シンクタンクの存在感を拡大すること

もともと C.D.ハウ研究所、カナダ西部財団、フレイザー研究所など、新しい保守主義を信奉するシンクタンクが存在し積極的に活動してきたが、総数をもっと増やして、カナダ政治や社会へのインパクトを与えるようなネットワークを構築していくべきである。

②利益団体の活動の活発化

カナダにおいてはそれまで女性問題など進歩的な意味での利益団体ばかりが目立ってきたが、今後は保守陣営としても積極的に利益団体を作り、行動していく必要がある。

③書籍や雑誌の出版

西部諸州においては、新しい保守主義の立場に立つ雑誌がすでに出版されているが、この動きを東部にも拡大していく必要がある。

④資金面での充実の必要性

保守主義の立場に立つ運動は、資金面においても自立した独自の立場を貫くべきである。伝統的にカナダにおいては労働組合、女性運動、同性愛肯定運動、環境保護運動は、政府による資金的な補助を受けてきたが、保守主義はこのような立場に反対する。企業献金や財団による支援、さらにはダイレクト・メールを用いた個人献金による資金面での充実を目指すべきである。

ハーパーらの考える新しい保守主義とは、そのスタイルにおいて、それまで家父長制的な意味での国家の庇護のもとにあった利益団体の在り方を拒絶し、社会の側からの政治運動の活性化を目指すものであったからである。つまり彼らが改革の対象としたのは、カナダの伝統的な保守主義とともに、それまで進歩保守党と自由党が所与のものとしてきたカナダの国家の在り方そのものでもあった。以下では、彼らの運動が実際どのように展開したのかを見ていくこととしたい。

6. 新しい保守主義と圧力団体、知識人

カナダにおける新しい保守主義が政治的に活性化する原因となったのは、1982年憲法典を巡る政治的な対立がきっかけであった。ハーパーが長らく活動の拠点としていたNCCは、もともと1967年に創設された利益団体であり、自らを非営利・非党派的な組織であると位置付けている。NCCは、設立当初から「小さい政府を通して、一層の自由を！ (“More Freedom Through Less Government!)”というスローガンを提示しており、リバタリアン的な利益団体と位置づけられることもあるが、1990年代後半から政治問題となっていた同性婚の合法化に強く反対していたことでも知られている²¹。NCCはまた、連邦政府や州政府による社会保障政策や、カナダ小麦局など、公営企業であるクラウン・コーポレーションの設立に反対してきたほか、歴代の連邦政府による移民拡大政策にも反対してきたし、その延長線上にある多文化主義政策についても反対の立場であった。

一連の憲法改正プロセスにおいて、NCCに代表されるような、新しい保守主義に依拠する利益団体が問題としたのは、1982年憲法典における財産権保護条項の欠如であった²²。NCCにとってこの財産権保護条項は、市民が国家によって、自らの財産を理由もなく取り上げられることを防ぐという、重要な意味があった。つまりNCCにとって、国家とは警戒の対象であるということになる。このような国家のイメージは、それまでのカナダにおける家父長制的な意味での国家観とは対極にあることが分かるだろう。

このような立場はまた、政府が支出する補助金や、多額の支出を伴うような政策に対しても、極めて厳しい眼を向けることになる。1982年憲法典以来、いわゆる「権利の革命」の拡大に伴って、政府からの補助金に頼るさまざまな利益団体が形成されてきていたが、新しい保守主義の立場からすれば、このような利益団体の存在は、自らの税金を無駄遣いする存在として批判の対象となる。同様に、クラウン・コーポレーションなど、政府の庇護のもとで、多額の税金が投入されている公営企業群などに対しても、否定的な評価がなされてきた。

また税金との関連では、カナダ納税者同盟(CTF: Canadian Taxpayers Federation)の活動が注目される。CTFはその立場を、カナダの納税者のための圧力団体(advocacy group)と位置づけ、税金の無駄遣いを厳しく監視するとともに、減税を強く訴える存在であった²³。CTFは自らを、非営利で

非党派的な市民による圧力団体であるとしている。しかし CTF は、ブリティッシュ・コロンビア州における NDP 政権 (1991-2001) が、手厚い社会福祉政策などを行ったことにより、州財政の悪化もたらしたとして、激しく非難するプロパガンダ本を出版している²⁴。このことから、CTF が社会主義政党である NDP や、進歩的な意味でのリベラルであった自由党に対して批判的な立場であることが理解されるだろう。CTF はこのほかにも、刺激的な題名を持つプロパガンダ本を多数出版しており、既存の政治家や政党がいかにも無駄づかいを続け、カナダ人の税金を浪費してきたかをセンセーショナルな文体でつづっている。とりわけ CTF がやり玉にあげるのは、特殊な利益団体が政府から補助金を受けていることである²⁵。CTF は、このような補助金受給団体には民間の寄付を禁止したり、あるいはこれらの利益団体が積極的に特定の政党との関連があるように見受けられるときは、カナダ歳入庁に通報することを求めている²⁶。先に述べたように、ハーパーらは、民間の利益団体の活動を活発化し、書籍やパンフレットの出版を通して新しい保守主義の活動を拡大していくことを提言しているが、NCC や CTF の活動はこの提言の内容に沿ったものであるとすることができるだろう。

新しい保守主義を支えた団体はこれらだけではない。1990 年代以降、カナダ各地で新しい保守主義に立脚するシンクタンクも、多数設立されるようになっていた。具体的には、カナダ憲法財団 (Canadian Constitution Foundation) や、カナダ労働監視同盟 (Canadian Labour Watch Association)、カナダ・デモクラシー連合 (Canadian Coalition for Democracies)、先住民政策変化のためのセンター (Centre for Aboriginal Policy Change)、自由と民主主義のための市民センター (Citizen Centre for Freedom and Democracy)、民主主義建設のためのマニング・センター (Manning Centre for Building Democracy) など、カナダ全土にわたって多数にのぼる。これらのシンクタンクの多くは、専任の研究員がきわめて少なく、また圧力団体との境界も明確ではないが、各地で活発に活動するなどして新聞やテレビ等のメディアに登場することも多くなっていた²⁷。また、これらのシンクタンクが、ハーパーらの政策的立場に共鳴して、一種の連合体を形成したことも、これまでのカナダ社会ではあまり例のないことであった。

古参のシンクタンクであり、経済的な自由主義を信奉する C.D.ハウ研究所は、もともとカナダ政治においてそれほど重視される存在ではなかったが、マクドナルド王立委員会での活動などを通して、存在感が大きくなりつつあった²⁸。また、カナダ西部財団や、フレイザー研究所などは、もともとアルバータ州やブリティッシュ・コロンビア州など西部諸州を中心として活動してきたシンクタンクであったが、90 年代以降、トロントなどで積極的にセミナーを開催するなどして、カナダ全土へと影響力を拡大していた。

7. カルガリー・スクールと新しい保守主義

これらのような、社会の側における私的セクターの拡大とともに、知識人のなかでも新しい動きが生じつつあった。上院改革におけるトリプル E 改革案の概要を起草し、またカナダ最高裁判所における「コート・チャレンジ・プログラム」を批判したのは、これまでたびたび言及してきたトム・フラナガン、F.L.モートン、イアン・ブロディ、レイナー・ノフ、ゲリー・クーパー、レズリー・パルといった、いずれもアルバータ州のカルガリー大学政治学部の教員か、そこで博士号を取った人々であった。フラナガ

ンとモートンはアメリカ人である。フラナガンは、もともとノートルダム大学で学士号を、さらにデューク大学で博士号を取った後、カルガリー大学に着任した。モートンは、コロラド・カレッジで学士号を取った後、トロント大学政治学部のペーター・ラッセルのもとで博士号を取得した。彼はトロント大学在学中に、ベトナム反戦運動にかかわったとされるがのちに保守主義者に転向した。彼らはメディアなどでひとくくりに「カルガリー・スクール」と呼ばれることが多い。フラナガンらの政治的な信条は、経済的な自由主義を信奉することと、ポピュリズム的な意味でのデモクラシー原理を政治過程において実現することとされている。

フラナガンは、自らが選挙スタッフとして関わった 2004 年(カナディアン・アライアンス)、2006 年(保守党)の選挙を回想した著作を出版している²⁹。この著作は、選挙戦におけるスタッフらの活動を興味深く描いているとともに、フラナガンの思想的・政治的な遍歴も記されており、極めて興味深い。この著作によれば、フラナガンは、1977 年に読んだ、ハイエクの「法と立法と自由」に大きな影響を受けたとされる³⁰。フラナガンが特に注目したのは、ハイエクの議論における道徳的な伝統主義(Moral Traditionalism)であった。それまで自らの政治的スタンスを、やや社会民主主義的と考えてきたフラナガンは、ハイエクの著作に出会ったことにより、保守主義の二つの価値を信奉するに至ったという。一つは財政的・経済的保守主義であり、もう一つは社会的・道徳的保守主義である。フラナガンによれば、この二つの保守主義は、場合によっては対立関係にあるものと考えられるが必ずしもそうではない。二つの保守主義は、進歩的なエリートがつくり出す、異常肥大した福祉国家という敵を持つという点で共通であるとする。財政的・経済的保守主義とは、経済的な自由主義であると同時に、政府の財政に対するデモクラティックな統制を意味すると考えられる。カルガリー・スクールの知識人らが、総じてこのような保守主義の立場に立っていたわけではないものの、中心的な人物のイデオロギー的な背景を考える上で興味深いと言えるだろう。

さて、フラナガンは、ハーパーの政策スタッフとして、カナディアン・アライアンスと保守党での、寄付金集め、政策形成、選挙対策など、ほぼすべての面で陣頭指揮を執った。寄付金集めで重視したのは、企業献金には頼らず、有権者らの個人献金を中心とすることであった。フラナガンらは、頻りにダイレクト・メールを有権者に送り寄付を求めた。また、選挙対策では、アメリカの PR 会社を活用したのをはじめ、デーヴィッド・フラムなどのアドバイスを受けた。政策形成に当たっては、先述のシンクタンクや圧力団体のネットワークを活用するとともに、カルガリー・スクールの知識人らの全面的なサポートを受けた。

フラナガンやハーパー、さらには新しい保守主義に依拠するシンクタンクの行動は、先に示した新しい保守主義の四つの指針に明確に合致している点が興味深い。フラナガンらは、積極的にシンクタンクの運営に関わるとともに、CTF などカナダ各地に存在した新自由主義的な経済政策を信奉するシンクタンクをネットワーク化することを通じて、実際にカナダ社会における存在感を高めることに成功した。また、書籍や雑誌の出版についても同様である。もともと西部カナダを中心としてウエスタン・スタンダードなど保守系の雑誌が存在したものの、プロテスタント右派の影響力が強く、カナダ社会においてはあまり読まれていたとは言い難い。フラナガンやモートンらが積極的に、グローブアンドメールなど全国紙で議論を展開するとともに、先に見たような CTF による書籍の出版もなされ

ようになっていた。また資金面においても、政府からの援助を受けている女性団体などとは対照的に草の根を標榜し、個人献金を中心とした運動を、シンクタンクや党の運営において行っていた。これらの活動は、ハーパーらの政治活動の影響力を拡大することに成功し、2003年には、進歩保守党を事実上吸収合併することで、あらたに保守党に生まれ変わる事となった。

8. 2004年総選挙と2006年総選挙

保守党は2004年の総選挙で惜敗したあと、2006年に行われた選挙では勝利し、政権の座に就いた。ここでは、これらの選挙について概要のみを簡潔にまとめておきたい。

保守合同を経て保守党党首となったハーパーは、2004年に行われた総選挙を戦う事となった。1993年以来政権の座にあった自由党は、ジャン・クレチェンの後任であるポール・マーティンが新たに連邦首相となっていた。この選挙で問われたのは、選挙戦当初は、自由党政権が抛出した補助金スキャンダルであった。この補助金は、ケベック州の広告会社に支出された補助金が、実際には自由党にわたっているのではないかと疑念を抱かされた。ケベック州では1995年に独立を巡る州民投票が行われたこともあり、ケベック州における連邦政府の影響力の拡大を目指して、さまざまな補助金プログラムが策定されたのだが、補助金の支給先が自由党系の広告会社だったことが問題となったのである。

当初この選挙では保守党が優勢とされていたが、自由党によるネガティブ・キャンペーンの効果もあり、結局自由党の少数派政権となった。自由党は保守党の支持母体の一つであるプロテスタント右派の存在を執拗に攻撃するとともに、当時政治的な問題であった同性婚合法化に保守党が反対していることを挙げて、カナダのリベラルな社会が、保守党政権の成立によって変容を余儀なくされてしまうとのキャンペーンを展開した。一部の保守党候補者が、同性婚問題について頑なに合法化を拒む立場を明らかにしていたことと、ハーパー自身の立場も曖昧だったことから保守党への支持が選挙戦後半で急落した。このようなネガティブ・キャンペーンにより、当初問題とされた補助金スキャンダルはやや影が薄くなった。

フラナガンやハーパーらは選挙後に、保守党の立場をより中道寄りにすることを決断し、2005年3月に党大会をモントリオールで開催した。そこでは党綱領の改正が話し合われ、具体的には、以下のような中道的な政策的立場が明らかにされた。

- ①将来成立する保守党政権は、中絶を非合法化することはない
- ②二言語政策の維持と、ケベック州に対する財政的な特別の配慮を行うこと
- ③直接民主制的な政策を志向した改革党の遺産を排除すること³¹

などがその柱であった。ここで例示された項目は、いずれも2004年総選挙で自由党によって攻撃の的となったものばかりだった。ハーパーとしては、これらの点を明確に党綱領のなかで提示することにより、穏健な立場を強調するねらいがあった。このような立場を示すことにより、保守党を支持してきた一部の支持者には離反する動きも見られたものの、ごく一部にとどまった。

2004年総選挙で成立した自由党政権は少数派政権にとどまったため、野党である保守党、ケベック連合、NDPが不信任動議で共闘すれば再び総選挙となる可能性があった。ポール・マーティン首相は、2004年2月に補助金不正支出について調査する委員会を設置していた。この委員会は正式名称を、Commission of Inquiry into the Sponsorship Program and Advertising Activitiesと言いい、コミッショナーを務めたジョン・ゴメリー判事の名前を取って、ゴメリー委員会と呼ばれる。この委員会は調査法に基づく公的委員会であり、事案調査型の王立委員会に該当する。ゴメリーは報告書を2005年11月に提出し、当時財務大臣であったマーティン首相には直接の責任はないとしたものの、ジャン・クレチェン前首相らの責任を認めた。これを受けて連邦議会下院は不信任案の採決を行い、野党の賛成多数で可決され、2006年1月に選挙が行われることとなった。

この選挙では、今度は補助金スキャンダルが自由党を直撃したこと、保守党が穏健な立場に徹したほか、消費税減税を打ち出したことなども好感され、保守党の少数派政権となった。自由党は再度ネガティブ・キャンペーンを試みたものの、効果がほとんどなかった。

9. 小括 保守党政権の成立と新しい保守主義の隆盛

ここまで、カナダにおける新しい保守主義が、周縁的な地位を脱してカナダ政治の中心部へと、その影響力を拡大してきた様子を考察してきた。そのプロセスの中で、新しい保守主義は、さまざまなシンクタンクや利益団体、カルガリー・スクールと呼ばれる知識人らから形成される複合的なネットワークを土台として、社会の側から政治過程へと影響力を行使しようとする「市民」運動であった。

このイデオロギーを体現する政党である保守党は選挙戦術として、同性婚問題や、ケベック問題などで中道的なスタンスを取ったものの、そのイデオロギーの骨格は変わらないと考えてよいだろう。2006年総選挙における保守党の公約「カナダのために立ち上がれ！」では、財産権条項について以下のように公約している。

- ①1982年憲法典を改正し、自らの財産を守るための権利を明文化する。また、カナダ国民の誰もが、法のプロセスや、正当な補償なしに、財産を奪われないことを保証する。
- ②連邦政府の政策、行動、既成、法律により、個人の私的な財産が奪われた時には、完全で正当な補償がなされるよう、新たな法律を立法する³²。

1982年憲法典以来問題となってきた財産権条項の欠如は、このように2007年総選挙においても問題となっていたことが分かる。この公約の意味するところは、簡単に言えば、それまでのカナダの家父長制的な国家のイメージ、あるいはアラン・ケアンズが提示した「埋め込まれた国家」に対する拒絶である。またこの公約の延長線上には、政府がこれまで行ってきた、利益団体などへの補助金の撤廃が念頭に置かれていると考えられる。

また、カルガリー・スクールの一人名であるイアン・ブロディが、ハーパー首相の首席補佐官に就任した点も重要である。ハーパー政権は2007年に「コート・チャレンジ・プログラム」を実際に廃止するとともに、女性団体等の利益団体への補助金支出を大幅に減らし、将来的には廃止することを決定した。また、クラウン・コーポレーションの大幅な整理縮小と、一部の民営化も決まっており、実際カナダ小麦局などは将来民営化されることとなった。

このように、カナダにおける新しい保守主義は、マクドナルド王立委員会で示された、経済的な意味での自由主義の拡大と国家―社会関係の再編を前提としつつも、それだけにとどまらない特徴を持っていることが分かる。マクドナルド王立委員会は、報告の中で上院改革にも言及するなど、カナダ政治におけるデモクラティックな正統性の拡大についても提言していた。しかし現在の保守党政権の中軸を占める人材は、ブロディなどカルガリー・スクールを中心とする関係者が多い。彼らは最高裁判所の違憲立法審査権や、連邦議会上院など、デモクラシーの正統性が届かない領域について厳しく批判してきた。今後すぐに最高裁や上院改革が、実際の政治過程の俎上に上ることはないと思われるが、少なくとも政権中枢を構成するスタッフの間では、これらの制度が批判の対象として認識されていることは確かであろう。その意味で、このような新しい保守主義の登場は、カナダの国家―社会関係を変容させるとともに、デモクラシー論の観点からも重要な問題を提起していることだけは確かである。

¹ Whitaker, Reginald. *The Government Party: Organizing and Financing the Liberal Party of Canada 1930-1958*. University of Toronto Press. 1977.

² 邦語文献では、たとえば伊藤光利、田中愛治、真淵勝『政治過程論』有斐閣 2000年のうち、「第八章 政党」における分析などを参照のこと。

³ 岡田健太郎「カナダ政党システムの変容」『国家学会雑誌』第119巻1・2号 2006年1月

⁴ Grant, George. *Lament for a Nation: the Defeat of Canadian Nationalism. 40th Anniversary Edition*. McGill-Queen's University Press. 2005. (初出1965).p.15.

⁵ Trudeau, Pierre Elliott. *Memoirs*. McClelland & Stewart. P.181.

⁶ Stanfield, Robert L.. *Conservative Principles and Philosophy*. A working paper presented to the federal Caucus of the Progressive Conservative Party by the then National Leader. November.14. 1974.

⁷ Robert L. Stanfield. 前掲文書参照。

⁸ レッド・トーリーという概念を最初に提示したのは、Horowitz, Gad. "Conservatism, Liberalism, and Socialism in Canada: an Interpretation". *The Canadian Journal of Economics and Political Science*. Vol.32. No.2. (May. 1966). Pp.143-171.である。のちにホロウィッツがこの概念について詳細に論じたのが Horowitz, Gad. *Canadian Labour in Politics*. University of Toronto Press. 1968. である。レッド・トーリー主義について言及したのものとして、邦語文献では新川敏光編著『多文化主義社会の福祉国家 カナダの実験』ミネルヴァ書房 p.8 参照。また、新川敏光「ドイツ・カナダからの教訓」『季刊環』 vol.24. 2006年1月も参照のこと。なお、ジョージ・グラントをはじめとしたレッド・トーリーの群像を描いたものとして、Taylor, Charles. *Radical Tories: The Conservative Tradition in Canada*. The Anansi Press. 2006(初出1982).がある。なお、著者はカナダ放送協会などで活動したジャーナリストであり同姓同名の哲学者とは別人である。

⁹ Grant, George. 同上書 p.10.参照。

¹⁰ The Globe and Mail. 2006.1.14.

¹¹ Gairdner, William D.. *The War against the Family: a Parent Speaks Out on the Political, Economic, and Social Policies That Threaten Us All*. Stoddart. 1992.

¹² The Globe and Mail.2007. 01.30 の記事参照。NDPの前身政党であるCCFを設立したのは、キリスト教の牧師たちであったし、現在でもNDP所属の連邦下院議員のうち、教会牧師出身者が四

名存在する。

¹³ Ajzenstat, Janet. *The Once and Future Canadian Democracy: an Essay in Political Thought*. McGill-Queen's University Press. 2003. Ajzenstat, Janet & Peter J. Smith, eds. *Canada's Origins: Liberal, Tory, or Republican?*. Carleton University Press. 1995.などを参照のこと。

¹⁴ Ajzenstat, Janet, Paul Pomney, Ian Gentles, and William D. Gairdner, eds. *Canada's Founding Debates*. Stoddart. 1999. (2005年からはトロント大学出版会が出版)を参照。

¹⁵ Ajzenstat, Janet. *The Canadian Founding: John Locke and Parliament*. McGill-Queen's University Press. 2007.参照。

¹⁶ Wiseman, Nelson. *In Search of Canadian Political Culture*. University of British Columbia Press. 2007.参照。

¹⁷ ハウの伝記を参照のこと。

¹⁸ 岡田健太郎 前掲論文参照。

¹⁹ Manning, Ernest C.. *Political Realignment: a Challenge to Thoughtful Canadians*. M&S. 1967. 参照。

²⁰ Flanagan, Tom & Stephen Harper. "Conservative Politics in Canada: Past, Present, and the Future". William D. Gairdner, ed. *After Liberalism: Essays in Search of Freedom, Virtue, and Order*. Stodart. 1998. pp.168-192.参照。

²¹ 全国市民連合ホームページ参照。(http://nationalcitizens.ca/)

²² 1982年憲法典における財産権条項の欠如については、中島徹『財産権の領分 —経済的自由の憲法理論—』日本評論社 2007年のうち、特に「第6章 カナダ憲法における財産権条項の欠如」pp.155-190.参照。

²³ カナダ納税者同盟については、ホームページ(http://www.taxpayer.com/main/index.php)を参照のこと。また Milke, Mark and the Staff of the Canadian Taxpayers Federation. *Tax Me I'm Canadian: Your Money and How Politician Spend it*. Thomas & Black Publishers. 2002. の末尾に添付されたパンフレットを参照。

²⁴ Milke, Mark. *Barbarians in the Garden City: the BC NDP in Power*. Thomas & Black Publishers. 2001.を参照。

²⁵ Milke, Mark. *A Nation of Serfs?: How Canada's Political Culture Corrupts Canadian values*. Wiley. 2006.

²⁶ Milke, Mark. 同上書 pp.88-89.参照。

²⁷ 例えば、筆者が実際にインタビューしたカナダ憲法財団は、研究員が一人であった。(2007年1月23日 モントリオール)

²⁸ Abelson, Donald E. *Do Think Tanks Matter?: Assessing the Impact of Public Policy Institute*. McGill-Queen's University Press. p.185.参照。

²⁹ Flanagan, Tom. *Harper's Team: Behind the Scenes in the Conservative Rise to Power*. McGill-Queen's University Press. 2007.

³⁰ Flanagan, Tom. 同上書 pp.12-13.参照。

³¹ Flanagan, Tom. 前掲書 p.204.参照。

³² 保守党 2007年公約。